

ともに創り、ともに生きるまち葛城

☺ 広報

かつらぎ

2022

7

Vol.214

たくさん実りますように

小学校の授業で田植え体験

葛城市 LINE 公式アカウント 友だち募集中!

▶企画政策課

葛城市では、緊急情報を素早く発信するほか、イベント情報や、健康・子育て情報など、さまざまな情報を発信していきます。

スマートフォンやタブレット端末などにLINE アプリをインストールしている人は、葛城市を「友だち追加」すれば受信できるようになります。

友だち追加方法

1 ID 検索から登録

- 1.LINE の友だち追加画面で「検索」をクリック
- 2.ID 検索画面で、「@katsuragi_city」を入力
- 3.「葛城市」を友だち追加

2 二次元コードから登録

1. 右の二次元コードを読み取る
2. 「葛城市」を友だち追加



お知らせ受信設定を忘れずに!

事前に希望するカテゴリーを設定することで、欲しい情報だけを受信することができます。ほかのさまざまな情報に埋もれて、自分にとって必要な情報を見落とすことが防げます。

なお、気象警報などの防災情報は、設定に関わらず、すべての登録者に届きます。

設定できる内容

防災行政無線 / 新型コロナウイルス関連情報 / 子育て・教育情報 / 健康・医療・福祉情報 / 観光情報 / 市からのお知らせ / 教室・講座情報 / イベント情報 / 市議会からのお知らせ



右下の受信設定から設定してください。

スマホで
広報誌が読める



表紙 / COVER

表紙の説明

磐城小学校 5 年生による田植え体験の様子。田んぼには、5 年生の今年のスローガン「5KSA (5 年・絆・SMILE・諦めない)」の文字が浮かび上がるように植えられています。



目次 / CONTENTS

- 02 まちのニュース
 - 04 市政ニュース
 - かつらぎ応援クーポン券
 - 新型コロナウイルスワクチン関連情報
 - 国民健康保険のお知らせ
 - 後期高齢者医療制度のお知らせ
 - 毎年 7 月は「差別をなくす強調月間」です
 - 16 イベント・募集
 - 令和 5 年 二十歳の集い
 - 市民体育祭 開催
 - 18 子育て・健康
 - 子育て支援センターにおいてよ
 - 産後ケア事業
 - 22 文化・教養
 - 図書館だより
 - 葛城っ子スペシャルショット
 - 「當麻小学校附属幼稚園」
 - 24 お知らせ
 - 25 無料相談コーナー / 今月の休館・休園日
 - 26 参議院議員通常選挙
- 裏表紙 我が家のかつらキッズ

まちのニュース

葛城市内のイベントをレポートします



特色ある読書活動が評価 当麻小と白鳳中が文部科学大臣表彰

今回の両校の受賞をもって、市では7校全ての小・中学校が文部科学大臣表彰を受賞することとなりました。今後も読書活動を通じて、心豊かな子どもたちの育成を目指します。

当麻小学校では、図書館の棚に図書委員会で作った本の紹介カードを並べ、みんなで楽しい本を教えあっています。また、白鳳中学校では、生徒アンケートから関心の高い図書を配置し、「生徒が読みたいと思える本に出会える読書活動」に取り組んでいます。



和田治前教育委員 全国市町村教育委員会連合会表彰

3月31日をもって退職されました前教育委員の和田治さんに、多年にわたる教育委員としての功績を讃え、全国市町村教育委員会連合会から表彰状が授与されました。

和田さんは、平成18年12月から15年3ヶ月にわたり、市教育委員、同教育長職務代理者を歴任され、教育の振興に尽くされました。今後一層のご健勝とご活躍をお祈りします。

全国バドミントン大会出場決定 葛城市バドミントン部(女子チーム)

5月21日、市内の小学生バドミントンチーム「葛城市バドミントン部」女子チームが、第38回若葉カップ全国小学生バドミントン大会奈良県予選会(団体戦)で優勝を決め、7月29日から8月1日にかけて京都府で開催される全国大会に奈良県代表として出場されます。

全国大会でのご活躍を期待しています。



スポーツセンタープール オープン!

7/21(木) ~ 8/25(木)

午前の部 9時~正午・午後の部 13時~17時
(休み 毎週火曜/第2・4水曜)

ところ 新庄スポーツセンター(笹堂271)
当麻スポーツセンター(竹内689)

新庄スポーツセンタープール ナイター営業

とき 8月13日(土)・14日(日)
18:00~21:00

料金 無料
市外の方有料(子ども200円/大人300円)

市内の方は無料です!

※小学2年生以下は保護者同伴

※市外の方は下記のとおり料金が必要

市外の方	午前	午後
子ども	100円	200円
大人	200円	300円

問 体育振興課
【☎0745(48)6600】



クーポン

かつらぎ応援クーポン券

市内のお買い物で地元を元気に！

▶ 商工観光プロモーション課 【☎ 0745 (44) 5111】

—昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的損失を被っておられる市内事業者様の影響を緩和するとともに、地域における消費活性化につなげることを目的として、かつらぎ応援クーポン券事業を実施します。

対象 令和4年5月1日時点で葛城市の住民基本台帳に記載されている方

対象店舗 市内事業者

使用期間 7月1日(金)から9月30日(金)

給付額 お一人につき2000円のクーポン券
(内訳：限定券500円×2枚、
共通券500円×2枚)

かつらぎ応援クーポン券に関するお問い合わせは下記コールセンターまで

【☎ 0120 (748) 448】

10:00～17:00 (土・日・祝休み)

詳しくは、右記二次元コードからご確認ください。



ごみ

ごみの分別にご協力ください

リサイクル量を増やしてごみの削減につなげよう

▶ クリーンセンター 【☎ 0745 (44) 5300】

ごみの分別にご協力ください

ごみをきちんと分別して出すことにより資源ごみとしてリサイクルできる量が増え、環境保持に繋がります。「ごみカレンダー」の7ページから10ページに沿って分別にご協力ください。

「ごみカレンダー」は下記3ヶ所で配布しています。

- ①新庄庁舎2階環境課
- ②當麻庁舎1階総合窓口課
- ③クリーンセンター

ごみ集積所は清潔に

ごみ集積所は地域の皆さまにより清潔に管理していただいております。今後も使用される皆さまが気持ちよく使えるように引き続き清潔に使用していただきますようお願いいたします。

大型ごみの収集について

大型ごみの収集は専用ダイヤルに申し込みをするリクエスト方式です。申し込みの際は市役所の代表番号などには電話せず、下記のダイヤルに電話してください。

収集方法など詳しくは「ごみカレンダー」の7ページをご覧ください。

また、大型ごみの収集は毎回多数のリクエストをいただき、業者が1日に100件前後の件数を収集するため収集がお昼を過ぎることもあります。ご了承ください。

大型ごみ申し込み専用ダイヤル

【☎ 0745 (44) 5353】

受付時間 8:30～17:00

(土・日・祝日を除く)

広告 (広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)





マイナンバーカード申請受付中！

休日窓口もぜひご利用ください

▶市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】

カードの申請をお手伝いします！

マイナンバーカードに使用する顔写真の撮影からオンライン申請まで無料でお手伝いします。

本人確認書類（運転免許証等）をご持参のうえ、窓口までお越しください。

またカードの申請をいただいてから受け取りまで約1ヶ月かかります。申請はお早めに！



マイナンバーカード 休日申請・受取窓口

マイナンバーカードの申請受付（申請書記入の補助、写真撮影（無料））およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）を行っています。

①とき 7月9日(土) 9:00～17:00

ところ 新庄庁舎1階 市民窓口課
当麻庁舎1階 総合窓口課

②とき 7月24日(日) 8:30～正午

ところ 当麻庁舎1階 総合窓口課

持ち物

【申請の場合】本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、学生証等）

【交付の場合】電話予約時にご確認ください。



新型コロナウイルスワクチン関連情報

▶新型コロナウイルス対策室【☎ 0745 (44) 8107】

新型コロナウイルスワクチン4回目接種券の 発送スケジュールについて

○3回目を接種した60歳以上の方

3回目接種月	発送時期	接種可能日
令和4年3月	7月中旬	3回目接種から 5ヶ月以上経過後
令和4年4月	8月中旬	

○3回目接種から5ヶ月以上経過した 18歳以上59歳以下の方

【接種対象者】

- ①基礎疾患を有する方
- ②新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

※①もしくは②に該当し接種を希望する方は、市から送付する接種券発行申請書に必要事項を記入し、返信用封筒にて新型コロナウイルス対策室に提出してください。後日、市から接種券を発送します。

新型コロナウイルスワクチン接種の 実施期間について

6月20日現在、新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられる期間は、令和4年9月30日までとなっています。接種券をお送りしている方で接種を希望される方は、お早めに接種してください。

○新型コロナウイルスワクチンの集団接種スケジュールについては、接種券に同封のご案内を確認ください。

○会場の混雑を防ぐため、接種会場には予約時間の15分前にお越しください。

予約方法

葛城市新型コロナウイルスコールセンター

【☎ 0745 (44) 3820】

土日祝を除く 9:00～17:00

葛城市ワクチン接種WEB予約サイト
(市ホームページ内)



イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。



国民健康保険のお知らせ

▶保険課【☎ 0745 (44) 5003】

7月中旬に国民健康保険税の納税通知を送付します

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	R5.1/31	R5.2/28
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

普通徴収の納付月は、 7月から翌年2月までの年8回です

納期限までに納めてください。口座振替を利用の方は、上記納期限に指定の口座から振替します。

特別徴収の納付月は、 年金支給月の年6回です

10月・12月・2月の年金から天引きされる国民健康保険税額をご確認ください。

※令和4年度の途中で普通徴収と特別徴収が切り替わる場合があります。詳しくは納税通知書をご確認ください。

75歳になられる方

令和4年度途中で75歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。75歳の誕生月からは後期高齢者医療保険料が課されます。

**国民健康保険限度額適用認定証と
限度額適用・標準負担額減額認定証
(以下、認定証)**

- 医療機関に認定証を提示すると、
 - 窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
 - 住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。
- 認定証の有効期限は、毎年7月31日です。

認定証は、毎年申請が必要です。

引き続き認定証が必要な方や、新規で交付申請する方は、8月以降に国民健康保険被保険者証を持って保険課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。

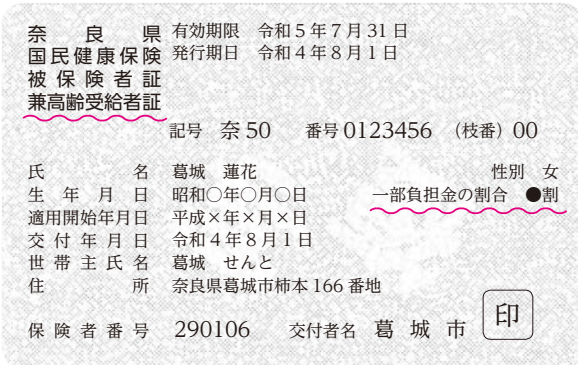
※国民健康保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

70歳以上75歳未満の方へ
被保険者証と高齢受給者証が一体化します

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方に交付していた「高齢受給者証」と「被保険者証」が令和4年8月から一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」になります。

これまで高齢受給者証に記載されていた自己負担割合は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に記載されます。今までの高齢受給者証は発行されません。

8月以降の「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」は下図を参照ください。



新しい国民健康保険証を7月中旬に送付します

現在、皆さんがお使いの国民健康保険被保険者証（以下、保険証）の有効期限は令和4年7月31日です。

◆新しい保険証

7月中旬頃、世帯主宛てに簡易書留郵便（※）で発送します。8月1日以降は、必ず新しい保険証を医療機関へ提示してください。

※簡易書留郵便とは

郵便局の配達員から手渡します。不在の場合は、配達員が不在連絡票を入れます。

◆古い保険証

有効期限が過ぎた後、ハサミなどを入れて破棄するか、保険課へ返却してください。（有効期限は、保険証の右上に記載しています）

令和4年度 後期高齢者医療制度 保険料率

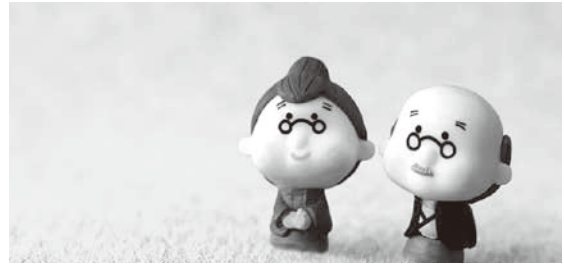
保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

$$\begin{array}{|l} \hline \text{1人当たりの保険料} \\ \text{(限度額 66万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l} \hline \text{均等割額} \\ \text{5万500円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|l} \hline \text{所得割額} \\ \text{基礎控除(43万円)後の総所得金額等} \times 9.93\% \\ \hline \end{array}$$

①被用者保険の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に、健康保険組合や共済組合などの被扶養者であった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます。所得割額は課されません。

※均等割軽減額は7割軽減が優先されます。



②世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計額が以下のいずれかに該当する場合、均等割額から次の額が軽減されます。

軽減割合	本則
7割	「基礎控除額(43万円) + 10万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯
5割	「基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯
2割	「基礎控除額(43万円) + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (年金又は給与所得者数 - 1)」を超えない世帯

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、

8月1日に更新です。

新しい保険証は、**7月中旬**に簡易書留郵便で送付します。8月1日以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい保険証を提示ください。

所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合（医療費の窓口負担割合）」が、前年度から変わる場合があります。

また、現在ご使用中の保険証は、有効期限（7月31日）以降は、お使いいただけませんので、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

※後期高齢者医療制度の変更に伴い、今年に限り10月に再度、保険証更新があります。そのため、今回お送りする保険証の有効期限は9月30日となっています。詳しくは、広報かつらぎ9月号でお知らせします。

後期高齢者医療限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）

医療機関に認定証を提示すると、

- 窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
- 住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

認定証の有効期限は、毎年7月31日です。

葛城市で認定証の交付を受け、所得区分や世帯構成に変更がない方

7月下旬に新しい認定証を送付します。

新規で交付申請する方

8月以降に後期高齢者医療被保険者証を持って保険課または、当麻庁舎総合窓口課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。



国民年金保険料の免除・猶予の申請はお早めに

今年度は7月から受付開始

▶市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】

保険料納付が困難な場合の免除・猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料（以下、保険料）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- 保険料の全額が免除される「全額免除」
- 保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付」
(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)
- 50歳未満の方が対象の「納付猶予制度」
- 学生の方が対象の「学生納付特例」

申請に必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーカードや通知カード
 - 本人確認書類 ○ 印鑑
- +

失業などによる特例免除の場合

雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写し

※免除・猶予申請（継続申請も含む）は、前年所得を審査します。所得の申告をしていない方は、申告する必要があります。

令和4年度の保険料月額 1万6590円

免除・猶予の承認期間は？

7月から翌年6月までの1年間です。

※過去に未納となっている期間がある方は、2年1ヶ月前までさかのぼって申請できます。

審査結果（承認・却下）は？

後日、郵送でお知らせします。

継続申請の方は、申請不要です

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をしている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので、窓口での申請は不要です。

※今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は改めて申請が必要です。

免除・納付猶予・学生納付特例の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予 学生納付特例	保険料未納
○年金を受ける資格期間には	算入されます※1					算入されません
○保険料を納めた場合と比べた年金額は	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
○障害・遺族基礎年金を受けるときは	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
○後から保険料を納付する場合は※2	10年以内なら納めることができます※3					2年以内

- ※1 一部納付の場合、免除後の保険料を納めないと保険料が未納とみなされます。
- ※2 後から保険料を納付する場合は、納付書が必要です。大和高田年金事務所に申込みください。
- ※3 免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、加算額が上乗せされます。

申請先・問い合わせ 市民窓口課または大和高田年金事務所【☎ 0745 (22) 3531】

※年金手帳（基礎年金番号通知書）・印鑑をご持参ください。



国民年金に加入中の方、今後加入される方へ

マイナンバーカードを利用してマイナポータルから手続きできます

▶市民窓口課

電子申請の対象となる手続き

- ・国民年金第一号被保険者に係る資格取得届
- ・国民年金第一号被保険者に係る種別変更届
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・国民年金保険料学生納付特例申請書

メリット 1

24時間365日、申請ができます！

メリット 2

スマートフォンから申請できます！

メリット 3

処理状況も申請結果も確認できます！

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です。

また、手続きにはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

ご不明な点などございましたら、日本年金機構へお問い合わせください。

☎ **【☎ 0570 (003) 004】**

050 から始まる電話でおかけになる場合は

☎ **【☎ 03 (6630) 2525】**

受付時間 月曜日～金曜日

(8:30～19:00)

第2土曜日

(9:30～16:00)

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ホームページでご確認の場合は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



令和4年度介護保険料納入通知書の送付について

▶介護保険課

65歳以上の方へ、7月中旬頃に、令和4年4月～令和5年3月の1年間の介護保険料をお知らせします。介護保険料は、普通徴収(納付書または口座振替で納付する方法)または特別徴収(年金から天引きする方法)で納付します。

※今まで特別徴収であった方でも、普通徴収に切り替わる場合がありますので、納付方法と納付期限を必ずご確認ください。

訂正とお詫び

▶企画政策課

広報かつらぎ6月号裏表紙に掲載しました「我が家のかつらキッズ」の内容について、誤りがありました。正しくは次のとおりです。

正) 山川 瑠美ちゃん

ここに訂正し、お詫び申し上げます。

税・保険料の納期

▶収納促進室・税務課・保険課・介護保険課

7月は

固定資産税(第2期)

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

} (第1期)

の納付月です。

納期限はいずれも

8月1日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

※納期限を過ぎるとコンビニでは納付できません。

生涯学習課の配置場所が変わります

▶生涯学習課【☎ 0745 (44) 5109】

7月20日(水)より、生涯学習課が当麻庁舎2階から中央公民館に移転します。

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

子育て健康

文化教養

お知らせ



子育て世帯への生活支援特別給付金について

児童 1 人当たり一律 5 万円を支給します

▶子育て支援課【☎ 0745 (44) 3623】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

○ひとり親

- ①令和 4 年 4 月分の児童扶養手当受給者の方 (申請不要)
- ②公的年金等を受給していることにより、令和 4 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 (※要申請)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 (※要申請)

○ふたり親

- ①令和 4 年 4 月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者の方で住民税非課税の子育て世帯 (申請不要)
※令和 4 年 4 月から令和 5 年 2 月末までに生まれる子も対象です。
- ②ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯 (対象児童は令和 5 年 3 月末で 18 歳 (障がい児については 20 歳未満) までの子です) (※要申請)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が住民税非課税の子育て世帯と同じ水準になっている子育て世帯 (※要申請) ※対象児童は②と同じです。



支給額 児童 1 人当たり一律 5 万円

※ひとり親または、ふたり親いずれかでの支給となります。

申請手続き・支給時期

○ひとり親

- ・①に該当する方は 6 月 15 日に支給済です。(以後に該当した方は順次支給予定です)
- ・②③に該当する方は申請が必要です。申請の開始時期や受付方法は、決まり次第 H P 等に掲載いたします。

○ふたり親

- ・①に該当する方は 7 月 15 日に支給予定です。(以後に該当した方は順次支給予定です)
- ・②③に該当する方は申請が必要です。申請の開始時期や受付方法は、決まり次第 H P 等に掲載いたします。

祝 100 歳！ ご長寿おめでとうございます

久保整爾さんが、5 月 18 日に 100 歳の誕生日を迎えました。

お孫さんによると、小さい頃には保育園のお迎えにきてくれたり、両親の帰宅までお世話をしてくれたそうで、人のお世話をするのが好きなお人柄とのこと。長寿の秘訣は、規則正しい生活、歩くこと、よく噛んでよく噛んで食べること。

今後とも、お元気で長寿を重ねてください。



支給

第11回特別弔慰金

請求はお済みですか？

▶ 社会福祉課

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者の死亡当時のご遺族で

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) 上記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面 25 万円、5 年償還の記名国債

請求期限

令和5年3月31日(金)

※請求期限を過ぎると受けることができなくなりますので、ご注意ください。

☎ 社会福祉課

給付

住民税非課税世帯等

に対する臨時特別給付金

▶ 社会福祉課

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税均等割非課税となった世帯に対して、1世帯あたり10万円の現金（臨時特別給付金）を給付します。

対象となる世帯

- ① 世帯全員が令和3年度または令和4年度分の住民税均等割非課税である世帯
 - ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降、家計が急変し、世帯全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）。
- ※上記①②のいずれも住民税均等割が課税されている方に住民税均等割非課税世帯の全員が扶養に入っている世帯を除きます。
- ※上記①②のいずれもすでに「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を受けた世帯や、前述の世帯の世帯主であった者を含む世帯等は除きます。

給付額 1世帯あたり10万円

申請手続き

- ① の対象となる可能性のある方には、準備が整い次第、申請書類を送付します。
- ② の対象となる可能性のある方は、下記までお問い合わせください。

☎ 社会福祉課（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係）

【☎ 0745 (44) 5103】

土日祝を除く 9:00～17:00

（給付金制度についての問い合わせ先）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター（内閣府）

【☎ 0120 (526) 145】

土日祝を含む 9:00～20:00

広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ



葛城市・御所市・五條市合同企業説明会 当日参加される企業を募集しています

▶商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出することを目的に合同企業説明会を開催します。求職者に対して企業情報や業務内容の説明を直接行うことにより、就業内容を理解するとともに就業後のミスマッチを減少させるなど、職場への定着率の向上を図ることができます。

また、市内企業のPRを行う良い機会となります。参加を希望する企業は、市ホームページ掲載の申請書を作成し、商工観光プロモーション課までご提出ください。



- とき** 10月15日(土)
10:00～11:30、13:00～14:30
- ところ** 道の駅かつらぎ 2階多目的室 A・B
- 対象企業** 来年度に採用予定のある市内企業
(概ね10社程度 ※先着順)
- 参加人数** 2名まで（会社概要や雇用条件などを説明できる方）
- 参加費** 無料（参加に伴う経費等についてはご負担をお願いします。）
- 準備物** 企業パンフレット・ポスターなどの掲出物、自社製品 など
- 申込期限** 7月15日(金) 17:00
- 申込場所** 商工観光プロモーション課
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

住民同士の支え合い活動の 広がりをめざして

▶地域包括支援課・社会福祉協議会

5月18日「みんなで作ろう助け合いのまち住民活動発表会」を開催し、129名の方に参加いただきました。住民主体で「居場所づくり」や「高齢者を見守る仕組み」、「移動・外出支援」などに取り組む方に発表していただき、参加者から「自分の地域でも取り組んでみたい」などの反響をいただきました。

集いの場、地域での支え合い活動、介護予防などに取り組んでみたい方には、生活支援コーディネーターが訪問し、地域での話し合いの場づくりなど活動を支援しています。葛城市社会福祉協議会【☎ 0745 (48) 3373】までご連絡ください。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第72回 社会を明るくする運動

かつらぎ香芝地区保護司会・奈良保護観察所

▶社会福祉課

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和4年で72回目を迎えます。

毎年7月を強調月間と定め、地方公共団体や様々な民間団体の参加、協力のもと、地域住民の連帯を強化し、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開することにより、犯罪や非行の防止と、立ち直りを支える家庭や地域づくりの実現を目指しています。

「社会を明るくする運動」への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

消防

夏を楽しく！夏の事故に注意しよう

▶葛城消防署【☎0745 (69) 7171】

花火による事故を防ごう！！

夏の風物詩とも言える花火。楽しく遊び、事故をなくすためにも、使用上の注意をよく読み正しく遊びましょう。

花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

1. 子ども達だけで遊ばせない。
2. 人や物に向けて遊ばない。
3. 花火は絶対に分解しない。
4. 必ず水を入れたバケツを近くに用意する。
5. 風の強い日には、花火をしない。
6. 花火をしたあとは後かたづけをする。



水難事故は絶対に防ごう！！

夏休み期間中など暑い日には海水浴やプール・川などで楽しむ機会が多くなります。水難事故には十分注意しましょう。

水による事故を出さないため、次のことに注意しましょう。

1. 子どもから絶対に目を離さない。
2. 遊泳禁止区域では泳がない。
3. 天候の悪い日には泳がない。
4. 自分の泳ぎを過信しない。
5. 準備体操をしっかりする。



注意

特定外来生物 クビアカツヤカミキリにご注意

▶環境課【☎0745 (44) 5004】

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により特定外来生物に指定されている昆虫です。幼虫はサクラ、ウメ、モモなどのバラ科樹木に寄生して内部を食い荒らすことで、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性があります。

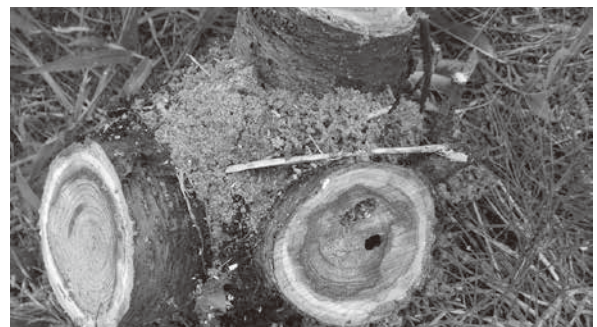
奈良県では、令和元年に被害を確認してから、発生地域が拡大し、葛城市でも被害の報告を受けています。成虫を発見した場合は、被害拡大防止のため、その場で駆除し、市役所環境課へ情報提供をお願いします。

クビアカツヤカミキリとは

○成虫の体長は 2.5cm ～ 4cm、全体的に光沢のある黒色で、胸部（クビに見える部分）が赤いことが特徴です。



写真提供 伊藤ふくお氏



写真提供 奈良県景観・環境自然課

- 幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のうどん状のフラス（木くずと虫の代謝物の混合物）が排出されます。
- 特定外来生物に指定されているため、生きたままの運搬や飼育、保管、販売などが禁止されています。

詳しくは市ホームページをご覧ください



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ

▶人権政策課

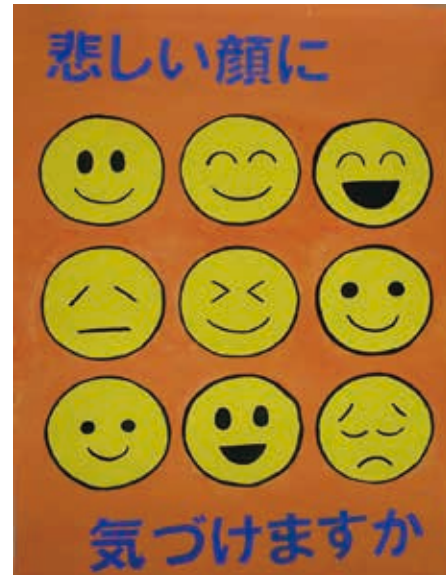
奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすためのさまざまな取組を行っています。

差別をなくすためには、一人ひとりが人権問題を正しく理解し、日常生活において差別を見抜く目と心を養い、人権感覚を磨くことが必要です。


すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる「差別のない明るい葛城市」をめざし、人権教育推進運動（市民）、人権啓発（行政）、人権教育（教育委員会）が互いに連携し、人権尊重のまちづくりを進めましょう。

◇人権啓発標語

- 気をつけて 発する言葉 たしかめて
- 人権は 地球のみんなで 守ること
- やさしさは みんなをつなぐ 笑顔の輪
- だれにでも 手をさしのべて 助けあい
- その言葉 相手を笑顔に できますか？
- 見て見ぬふり 傍観者だって 共犯者




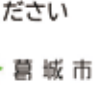
人権政策課からのお知らせ

DV 相談ナビ電話 #8008 

はれれば

配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずご相談ください。

つなぐ はやく

- ・内閣府 DV相談プラス 0120-279-889 
(電話/メール 24時間受付)
- ・警察 相談専用電話(ナボ君相談) #9110 

緊急の場合は、ためらわずに 110 番通報してください

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ
支援センター電話 #8891 

このマーク知っていますか？



について知ろう!

身体障がい者標識（身体障がい者マーク）



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。

マークを見かけたら、ご理解とご協力をお願いします。



- まちの
ニュース
- 市政
ニュース
- イベント
募集
- 子育て
健康
- 文化
教養
- お知らせ

蓮花ちゃんと学ぼう！ 消費生活 クイズ



問題

総額 30 万円で、3 年間の脱毛エステを契約したが、事情が変わり通えなくなった。中途解約できる？

- A. 理由を問わず中途解約できる
- B. 原則、中途解約できない

答え

- A. 理由を問わず中途解約できる

解説

継続的に提供される7つの役務契約（※）のうち、一定の期間を超え、かつ契約金額が5万円を超えるものについては中途解約できます。その場合は事業者が請求できる損害賠償（違約金）は、上限額が定められています。また、エステの契約時に化粧品などの関連商品を購入したような場合には、関連商品の売買契約も解除できます。ただし、使用した分の商品代金は支払う必要があります。

※エステティック、美容医療、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス

特定商取引法で定められているよ！



クイズと回答については、2022年版『くらしの豆知識』（国民生活センター発行）より

「緑のカーテン」写真コンテスト

▶環境課

夏の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける風が涼しくさわやかな「緑のカーテン」を育てませんか？市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を薦めており、市内にもっと「緑のカーテン」が広まるよう、写真コンテストを実施します。

対象 市内で「緑のカーテン」を設置できる方
(個人または団体)

応募方法 実施報告書に必要な事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

応募期間 7月19日(火)～8月19日(金)
(土日・祝日を除く)

審査 実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

- 緑のカーテンのできばえ(大きさ、美しさ)
- 育成に関する創意工夫(設置や栽培の工夫、収穫物の利用など)
- 緑のカーテンの効果(涼しさ、省エネ効果など)
- 楽しく取り組んでいる様子

応募先

郵送 〒639-2195

葛城市柿本166 葛城市役所 環境課

電子メール kankyou@city.katsuragi.lg.jp



たなばた 棚機神社の七夕祭り

棚機神社には織物の神様である「天棚機姫神」あめのたなばたひめのかみが祀られています。七夕祭りでは地元の学校や団体などから笹飾りが奉納され、皆様の願いや感謝の気持ちを神様に伝えています。

ぜひ、笹飾りを奉納しにお参りください。

とき 7月7日(木)

11:00～ 笹飾り開始

16:30～ 神主ご祈祷

17時頃～ 和太鼓れんか演奏

ところ 棚機神社

令和5年 はたち っど 二十歳の集い

▶生涯学習課【☎0745(44)5109】

20歳をむかえられるみなさまを祝福するため、「二十歳の集い」(旧成人式)を開催します。

対象 平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれの方

とき 令和5年1月9日(月)祝

【新庄地区】

受付 9:00 / 開式 9:30

【當麻地区】

受付 12:30 / 開式 13:00

ところ 新庄文化会館

マルベリーホール



市民体育祭 開催

▶体育振興課【☎0745(48)6600】

3年ぶりに市民体育祭を開催します。詳しくは、広報かつらぎ9月号でお知らせします。

とき 9月18日(日)

ところ 新庄第1健民運動場

「老いる前の整理収納」講座

▶いきいきセンター【☎0745(69)6761】

あなたの暮らしを心地よく！

笑顔の花を咲かせましょう。

整理収納も順番を間違えるとリバウンドするように、終活だって同じです。やらないといつまで経ってもできません。まずは、今からできる老前整理を学んでみませんか。

対象 60歳以上の市民

とき 7月15日(金) 13:30～14:30

ところ いきいきセンター

定員 20名 ※定員になり次第締切

費用 無料

持ち物 筆記用具

講師 スマイリスト smilist 小野 正美さん

(整理収納アドバイザー1級、
終活ライフケアプランナー)

申込み 7月5日(火)～11日(月)

9:00～16:00(電話申込み可)

霊苑墓地の利用者を随時募集

▶環境課

申請資格

市内に住所または本籍を有する方。

※墓地の使用は1世帯につき1区画。

※すでに使用許可のある世帯は資格がありません。

受付場所 新庄庁舎2階 環境課

申請方法

下記をそろえて環境課窓口へ申請ください。

※申請は本人またはその家族に限ります。

○墓地使用許可申請書（環境課窓口で配布）に必要事項を記入・押印したもの

○住民票謄本（全部記載）または戸籍謄本と附票

※新規または返還の墓地のいずれかの申込みになります。

使用料および管理費

使用料は全額を、管理費は3年分（前納）を許可証交付時に納入ください。



区分	区画面積	使用料	管理費 (3年毎)
A	0.9 × 1.8m	27万円	6,600円
B	1.8 × 1.8m	45万円	9,900円
C	3.6 × 1.8m	90万円	16,500円

※使用料の支払いは、1回限り

いきいき葛城運動塾

▶健康増進課【☎0745 (69) 9900】

お腹まわりをスリムにでき、自宅でも簡単にできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき 7月25日(月)

13:30～14:30 / 受付開始13:15

ところ 葛城市民体育館

持ち物 屋内シューズ・床に敷くためのバスタオル（ヨガマット）・水・タオル・マスク

講師 中野 正英さん（健康運動指導士）

申込み 令和3年4月～12月に参加したことがない方は、事前に健康増進課まで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定（筋肉量・脂肪量の測定）を行います。



子ども・子育て会議委員 募集

▶子育て支援課【☎0745 (44) 3623】

子ども・子育て会議で「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定や進捗状況の点検・評価などを審議いただきます。

委員には、学識経験者、子どもの保護者、子どもや子育て支援に関する事業に従事する方のほかに、一般の方の意見を反映できる委員構成とし、次のとおり公募します。任期満了に伴う募集です。

募集人数 1名

応募資格

- 20歳以上で、葛城市に1年以上お住まいの子育て支援に理解と関心がある方
- 年に数回、平日昼間に開催する会議に出席できる方

委員の任期 3年

募集期間 7月1日(金)～25日(月)

応募方法 市ホームページまたは、子育て支援課までお問い合わせください。

祈りの回廊

ウクライナをはじめ世界のあちこちで戦争や紛争が起きています。

八川池公園の遊歩道脇に「平和への願い」をこめて、市民のみなさんから募集した手作りの灯籠でライトアップされた回廊を一夜限りで作ります。

とき 7月24日(日) 17:00～

ところ 八川公民館



内容 當麻太鼓白鳳座による和太鼓演奏と獅子舞「祈りの灯火」点灯式 など

主催 「祈りの回廊」実行委員会 2022

かつらぎ 祈りの回廊 検索

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。参加される際には、感染症対策にご協力ください。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

親子の絆づくりプログラム (BP1プログラム) に参加しませんか？

初めて子育てしているお母さんとお子さんを対象に実施します。

子育てなかまと話し合うことで育児不安やストレスを軽減したり、育児について学びあったりするプログラムです。そして、親が子どもと穏やかに向き合えるようになることを応援します。認定を受けたものが進行します。



参加してよかった！参加者の声

○思い切って参加してみて、よい気分転換になった。月齢が近いと共感できることが多く、少しずつ不安が消えていった。

○同じ子育て中のお母さんと毎週顔を合わせているうちに、自然と打ち解けて、不安や悩みについて話すことができ、心が軽くなった。

対象者 令和4年4・5月生まれの第1子と母親10組

日程とテーマ いずれも10:00～正午

7月7日(休)「新しい出会い」

7月14日(休)「赤ちゃんのいる生活」

7月21日(休)「赤ちゃんとの接し方」

7月28日(休)「親になること」

ところ 新庄健康福祉センター3階すこやかなの間

参加費 1100円 (テキスト代)

申込み・問 子育て支援センター

※参加される方は、事前申し込みが必要です。

子育て支援センターまでお申し込みください。



「おでかけ広場」を開催しています

つどいの広場が毎月1回、ゆうあいステーション(葛城市福祉総合ステーション)におでかけします。

いつもと違った場所で、親子の関わりを楽しんでみませんか？
新鮮な気持ちで親子の楽しいひとときを過ごしていただけます。



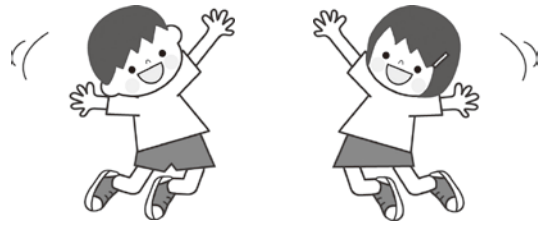
広告 (広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)





子育て支援センター
情報

☎ 0745 (69) 5241



室内でたっぷり遊べる広場（未就園児対象）

子育て支援センターのつどいの広場

《利用する場合はお問い合わせください》

開催日は下のカレンダーをご覧ください。

午前の部 9:30～正午

午後の部 13:00～15:00

※ 7月1日は「大人の集団セットけんしん」のため、つどいの広場は午後の部（13:00～15:00）のみです。

※ 7月20日(水)は、7ヶ月児教室のため、つどいの広場は午後の部（13:00～15:00）のみです。

おでかけ広場（ゆうあいステーション）

《利用する場合はお問い合わせください》

とき 7月26日(火)、8月23日(火)

9:30～正午

磐城校区児童館のつどいの広場

《利用する場合はお問い合わせください》

☎ 0745 (48) 3670

○平日 月～金曜日

午前の部 9:30～正午

午後の部 13:00～15:00

○毎月第2土曜日（7月9日・8月13日）

午前の部 9:30～正午

午後の部 13:00～15:00

お話を楽しむ日

《利用する場合はお問い合わせください》

○子育て支援センター

とき 7月13日(水) 10:30～

○磐城校区児童館

とき 7月27日(水) 10:30～

年齢別つどい（子育て支援センター）

《利用する場合はお問い合わせください》

わんぱくルーム（2歳児）

7月12日(火) 9:30～11:30（當麻地区）

7月15日(金) 9:30～11:30（新庄地区）

ひよこルーム（1歳児）

7月5日(火) 9:30～11:30（當麻地区）

7月8日(金) 9:30～11:30（新庄地区）

こあらルーム（0歳児）

7月4日(月) 午前の部 10:00～11:00

午後の部 13:30～14:30

らっこルーム（0歳児）

7月11日(月) 午前の部 10:00～11:00

午後の部 13:30～14:30

	月	火	水	木	金	土	日
7					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	月	火	水	木	金	土	日
8	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

■…子育て支援センターのつどいの広場

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

子育て
健康

文化
教養

お知らせ

健推だより

こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会です！市民のみなさまの健康づくりにお役立ていただける情報を隔月でお届けします。

「笑顔の効果」について

コロナ禍で人との交流や外出が減り、ストレス解消の機会も減っている方が多いのではないのでしょうか。「ストレスは人生のスパイス」とも言われていますが、溜めすぎは心の不調に影響します。

とりあえず！

～ 何はなくとも「笑う」「笑顔をつくる」～

笑うことには、血液の循環をよくし、免疫力を高め、ストレスを解消してくれる効果があります。心から笑えなくても、笑顔をつくるだけでも効果があるといわれています。

鏡の前でぜひ笑顔のトレーニングを！

～ 作り笑顔 ^{レッツ} Let's チャレンジ！～

顔の筋肉をほぐしたら、
口を閉じたままニッコリ。

そのまま口角と頬を引き上げてキープし、ゆっくり元に戻しましょう。



健康づくり推進員協議会は、一緒に活動してくださる方を随時募集しています！
詳しくは、健康増進課まで。

KOWAKA 通信

一歩踏み出す準備の準備



▶ こども・若者サポートセンター

時間はあっという間に過ぎていく

昨年の広報かつらぎ 10月号にも「若者とはいったい…」というテーマで若者について取り上げました。あれから半年以上経ち、改めて思うのは、気づいたら半年以上時間が経っていたんだな、時間は止まらずに流れているんだな、今も刻々と時間は進んでいてその流れの中に自分はいるんだなということです。

世間から取り残されたような感覚

さて、この文章を読んでいただいているこの瞬間も時間は進んでいて、世の中も刻々と変化し動き続けています。その中で私たちはどのように生きていけばいいのでしょうか。ちょっと休憩すると取り残されたような、世間からズレてしまったような感覚になるかもしれません。それくらい、

最近の世の中は常に動き続けていて余裕がないように感じます。もう少しゆっくりいこうよと思う一方で、この流れの中に勇気を出して一歩踏み出すことの必要性も感じています。でもその一歩の勇気がなかなか出ない方も多くいると思います。仕事を探さなければいけないけど、なかなか家を出れない。何かしなければという焦りだけが膨らんでいませんか。

勇気の一歩を踏み出そう

こども・若者サポートセンターではこのような方にも来ていただけるようサポート体制を整えています。一度来所してみても、一緒に勇気の一歩を踏み出す準備をしてみませんか。いきなり就活、いきなり仕事ではなく、まずは勇気を出して相談からはじめませんか。



▶健康増進課【☎ 0745 (69) 9900】

各種相談の実施日程

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	7月14日(木)	9:15～11:15 13:15～15:15	新庄健康福祉センター
		7月15日(金)	9:15～11:15	
保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談(感染症対策のため、体制を変更して実施)				
成人健康相談	成人の方	7月29日(金)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター
		8月1日(月)		
		8月4日(木)◆		
		8月9日(火)◆		當麻保健センター
◆の日程は、9:15～11:30に骨密度測定(予約制)を行います。予約受付7/1～。				

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

産後ケア事業

～新たな助産所での利用が可能になりました～



産後ケア事業とは

「出産後、手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからず不安」「お産と育児で心も身体も疲れている」など、出産後の支援が必要な方を対象に、助産院に宿泊または通いながら産後ケアを受けることです。

利用できる施設

- 心友助産院
奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 260 番地 3
- 助産所わ(新規)
奈良市朱雀 1 丁目 13-10

利用できる人(下記すべてに該当する方)

- 葛城市に住居登録のある、産後1年未満の乳児と母親
- 育児不安等がある方で、家族などから産後の支援が受けられない方
- 母子ともに感染症等の加療を必要としない方

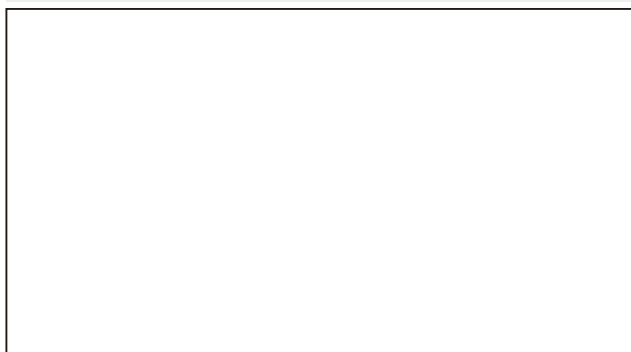
※事前審査や予約状況の確認が必要です。
ご利用を希望される方は健康増進課まで。

ケアの内容

- ◎宿泊型(ショートステイ) ※最大6泊利用可
一日を通して乳児のお世話や授乳のケアを受けることを希望される方、心身ともに疲れているのでゆっくり休みたい方に!
- ◎通所型(デイケア) ※最大7日利用可能
日帰りで、授乳や沐浴、おっぱいのケアを受けることを希望される方に!

☎ 健康増進課

広告(広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)



イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。



図書館情報

新庄 ☎ 0745 (69) 4646

當麻 ☎ 0745 (48) 6000

おはなし会

- ① **とき** 7月17日(日) 13:30～
ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室
 ◇絵本：パンツのはきかた
 ◇おはなし：三つの種
 ☆おはなし：エパミナダス ほか

- ② **とき** 7月23日(土) 14:00～
ところ 新庄文化会館 展示室
 ◇おはなし：たいへんたいへん
 ◇紙芝居：くれよんさんのけんか
 ☆おはなし：うさぎとかめ ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向け
 ※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本 ボランティアグループによる読み聞かせ

- 対象** 幼児～小学校低学年
 (幼児から小学校低学年を対象にしたプログラムですが、どなたでも参加できます)
とき 7月10日(日) 10:00～
ところ 新庄文化会館 展示室
絵本
 Mr.Gumpy's Outing
 (ガンピーさんのふなあそび)
 by John Burningham (ジョン・バーニングガム)



新着図書

- 【一般書】**
 司馬遼太郎もうひとつの幕末史 朝日新聞出版 當麻館
 土偶を読む図鑑 竹倉 史人 當麻館
 夏の体温 瀬尾 まいこ 新庄館

- 【児童書】**
 なわとび 伝承遊びを伝える会 新庄館
 病院図書館の青と空 令丈 ヒロ子 新庄館
 だいすきのしるしなあにかな? 林 佳里 當麻館

電子図書館をご利用ください

スマホやパソコン等で電子書籍(コンテンツ)を読むことができます。市のホームページから「かつらぎし電子図書館」をクリックしてください。

【おすすめコンテンツ】

- 【一般書】**
 自分で自分を幸せにする浄化法 矢尾 こと葉
 60歳からの青春 18きっぷ入門 松本 典久
 70歳からの筋トレ&ストレッチ 大淵 修一
 夏のくじら 大崎 梢
 ぼくは勉強ができない 山田 詠美

- 【児童書】**
 バカウケなぞなぞ No.1 夢現舎
 国旗のまちがいさがし 苅安 望
 ルパンの娘 横関 大
 ぼくらがタコになるまで すずき あさこ
 ぶららんこ 鈴木 のりたけ

展示会「風蘭忌」

歌人前川佐美雄の命日に合わせて「風蘭忌」を開催します。去年終了した「葛城歌壇」の歴代最優秀作と、葛城市民の過去の受賞作を掲示します。

とき 7月15日(金)～17日(日)
 9:00～16:00

ところ 新庄文化会館 展示室

問 新庄図書館



佐美雄の好きだった花「風蘭」▶



～自然の中で のびのびと遊ぼう！～

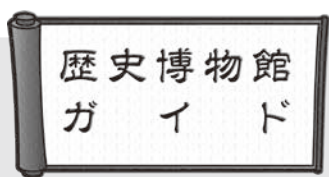
幼稚園の園庭は、四季折々の草花や昆虫たちとの出会いがあります。春には、タンポポやシロツメ草が一面に咲き、花摘みや昆虫探しを楽しめます。またチューリップやパンジーで色水あそび、テントウムシやダンゴムシを見つけては、観察ケースに入れてお世話が始まります。最近はカタツムリやカエルに夢中で、世話の仕方を友だちと一緒に調べて大切に観察しています。各クラスの廊下には、観察ケースが並び、中からカエルの合唱が響いています。

自然の中には、学びがいっぱいです。色水を作るにもいろいろな道具を使って、工夫したり、花の名前を知ったり、色の違いを比べたり…。また、昆虫を観察する中でも命の大切さを学んでいます。

この恵まれた自然の中で、思いっきり遊べる環境作りを引き続き行っていきます。



【文：當麻小学校附属幼稚園】



歴史博物館情報

☎ 0745 (64) 1414



歴史博物館
キャラクター
「じめいよ」

歴史講座 葛城学へのいざない

演題 「首子遺跡くびこと只塚廃寺ただつかはいし」

講師 大西 貴夫さん

(奈良県立橿原考古学研究所調査課長)

とき 7月9日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館あかねホール

定員 90名(参加無料)

※定員になり次第締切

申込み 事前に、電話または窓口で
申し込んでください。

企画展

『二上山麓たどを辿る道

—葛城の古道を辿る2—』開催中

二上山麓の古道を辿り地域の歴史を紹介するとともに、河内地域とのつながりについてもふれる展示会を開催しています。

会期 7月10日(日)まで

ところ 歴史博物館1階 特別展示室

放送大学 入学生募集

2022年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センターまでご請求下さい。

☎【0742 (20) 7870】

出願期間

第1回：8月31日まで

第2回：9月13日まで

ウクライナ募金お礼

ウクライナ人道危機救援金について、寄付者の皆様のご尽力により、募金総額30,176円のご協力をいただきました。

ご協力、ありがとうございます。

サマージャンボ宝くじ発売 ～お買い求めは県内で～

サマージャンボ7億円

サマージャンボミニ3千万円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間

7月5日(火)～8月5日(金)

販売価格 1枚300円

☎ (公財) 奈良県市町村振興協会

人の動き 6月1日現在 (前月比)

男	18,125人	(+32人)
女	19,543人	(-2人)
合計	37,668人	(+30人)
世帯数	15,363戸	(+22戸)

便利なごみアプリ

▶環境課

ごみアプリで、ごみ収集やごみカレンダーの内容がスマートフォンでわかります。

とっても便利な「ごみの分別帳」や「ごみガイドブック」も掲載されています。

ごみアプリ「さんあ〜る」

Android用



iphone用



自筆証書遺言書保管制度 のご案内

遺言は「終活」の第一歩
生前に遺言書を作成して相続のトラブルを防ぎましょう！

- あなたの意思に従った遺産の分配ができます。
- 大切な遺言書を法務局がお預かりします。
- 遺言書保管の申請手数料は、1通3,900円です。
- 申請手続きには、予約が必要です。

☎ 奈良地方法務局
葛城支局総務課
【0745 (52) 4941】
(自動音声5番)
(平日8:30～17:15)
【HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>】

奈良地方法務局

検索



てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

編集後記

磐城小学校の田植えの授業を取材に行きました。田んぼに落ちないように気をつけながら、コーディネーターさんの説明を真剣に聞いて、苗を植えていました。植えられたメッセージ(2ページ表紙説明参照)は8月頃にははっきり読めるようになること。今から楽しみです。(梶)

左上に記載の「ごみアプリ」を使ってみました。地域を設定するだけで簡単にはじめられました。「通知機能」で毎朝、今日のゴミを教えてくれたり、何ごみで出したらいいのかわからないものを「分別帳」で調べられたり、とても便利なアプリなのでオススメです。(吉)

消防統計 5月(2022年累計)

火災	0件	(7件)
救急	156件	(840件)
救助	2件	(15件)

葛城消防署【0745 (69) 7171】
火災案内【0180 (99) 7552】

無料相談コーナー

※当麻庁舎は令和4年1月4日より、旧の当麻庁舎分庁舎（当麻図書館東側）に一時的に移転しています。

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	7月14日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745 (69) 3001】 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	7月21日(木)		歴史博物館（女性相談員）		
	7月28日(木)		当麻文化会館		
弁護士による法律相談	7月7日(木)	13時～16時 (1回30分)	当麻文化会館	要	▶企画政策課 【☎0745 (44) 5016】
	7月21日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	7月14日(木)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】
消費生活相談 (できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日 18日(祝)→19日(火)	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745 (44) 5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 【☎0745 (62) 3001】(内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター 【☎0745 (48) 8639】
※相談内容により要予約。 ※妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩みを、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応。					
若者自立のための相談	7月20日(水)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744 (44) 2055】
※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。					
ひとり親家庭の出張就業相談	7月8日(金)	10時～16時	当麻庁舎※	要	▶子育て支援課 【☎0745 (44) 5105】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	7月14日(木)	13時30分～16時30分 (1回50分)	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745 (44) 5005】
	7月28日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	7月23日(土)	13時～17時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課【☎0745 (44) 5013】 藤井本 弘（新庄）【☎0745 (69) 2877】 / 藤井本正明（当麻）【☎0745 (69) 2753】
	8月7日(日)	9時～12時	当麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【聴覚障がい者等専用 FAX】 0745 (43) 8186
	毎週金曜日		当麻庁舎※		
おもちゃ病院	7月19日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	ゆうあいステーション (染野789-1)	不要	▶環境課 【☎0745 (44) 5004】 ※部品代は実費

今月の休館・休園日

	7月															8月																					
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
図書館（新庄・当麻）					休						休	休						休							休	休						※	休				
文化会館（新庄・当麻）					休						休	休						休							休	休							休				
歴史博物館					休						休	休						休							休	休							休				
相撲館					休	休					休	休						休	休					休	休							休	休				
当麻スポーツセンター					休						休	休						休						休	休							休					
コミュニティセンター					休						休	休						休						休	休							休					
中央公民館					休						休	休						休						休	休							休					
ふるさと公園					休	休					休	休						休	休					休	休							休	休				
葛城山麓公園					休						休	休						休	休					休	休							休					
いきいきセンター					休						休							休	休					休								休					
ゆうあいステーション					休						休							休						休								休					

※整理休館日

イベントなどは、やむを得ず中止・変更する場合があります。
参加される際には、感染症対策にご協力ください。

～障がい者・入院中・老人ホームに入っている方などへ～ 不在者投票ができます

身体障害者手帳等をお持ちの方

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方で、下表の基準に該当する方は、自宅等から郵便等による投票ができます。

また、目の不自由な方や上肢に障がいのある方で下表の「代理記載制度」の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人（選挙権を有する方）に記載してもらうことができます。

郵便等による投票

請求期限 7月6日(水)まで

- ※郵便等投票証明書の交付を受けるなど事前手続きが必要です。お早めに手続きをしてください。
- ※すでに証明書をお持ちの方は有効期限をご確認ください。有効期限が過ぎている場合は、再度、証明書交付の手続きが必要です。

入院中の方や、老人ホーム等に入っている方

入院（所）している病院・施設が不在者投票のできる指定施設であれば、不在者投票ができます。施設長にお早めに申し出てください。

出張等で投票日まで他の市区町村に滞在する方

滞在地の選挙管理委員会です不在者投票ができます。投票用紙の交付などを郵便で行います。お早めに手続きをしてください。

期日前投票期間中や投票日当日に満18歳になる方

選挙権取得前に投票しようとする場合は、期日前投票期間中に新庄庁舎・當麻庁舎で不在者投票ができます（期日前投票はできません）。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方

一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。お早めに手続きをお願いします。

請求期限 7月6日(水)まで

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
<ul style="list-style-type: none"> ○両下肢・体幹・移動機能の障がい（1・2級） ○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい（1・3級） ○免疫・肝臓の障がい（1～3級） 	<ul style="list-style-type: none"> ○両下肢・体幹の障がい（特別項症～第2項症） ○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい（特別項症～第3項症） 	要介護状態区分（要介護5）

代理記載制度 上記の障がいおよび要介護状態区分に該当する方かつ、上肢または視覚の障がい身体障害者手帳に「1級」、戦傷病者手帳に「特別項症～第2項症」と記載がある方

代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由により、投票用紙に自分で書けない方、または点字投票を希望する方は、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報

奈良県選挙管理委員会から選挙公報を発行します。選挙期日の2日前までに各戸配布します。

万が一、お手元に届かない場合は、下記までご連絡ください。なお、期日前投票所の入口にも備え付けます。

- 葛城市選挙管理委員会事務局
【☎ 0745 (69) 3001】
- 葛城市シルバー人材センター（配布委託先）
【☎ 0745 (48) 5003】

新型コロナウイルス感染症対策を行っています

- 投票所や開票所の入口に、消毒液を設置しますので、ご利用ください。
- 投票所には、使い捨て鉛筆を用意していますが、持参した筆記用具も使用できます。
- 選挙事務従事者は、マスクの着用、咳エチケットの徹底など感染症予防に努めます。

投票者の皆さまへ

投票所でのマスク着用、咳エチケット、帰宅後の手洗い・うがいなどをお願いします。



7月10日(日)

参議院議員通常選挙

投票時間 午前7時～午後8時

公示日 6月22日(水)

期日前投票 (不在者) 6月23日(木)～7月9日(土)

開票時間 7月10日(日) 午後9時 開始予定

開票場所 葛城市民体育館 (南藤井17番地)

投票できる方

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されている方。

年齢要件

平成16年7月11日以前(7月11日を含む)に生まれた方。

住所要件

令和4年3月21日以前に葛城市に住民票がある方で、引き続き住民票がある方。

投票所入場券 (はがき)

投票所入場券は、各個人に郵送します

名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大切に保管してください。

なお、投票所入場券を紛失した場合も、選挙人名簿に登録されている方であれば、投票できます。投票所の受付係に申し出てください。

投票所入場券が届かない場合は？

葛城市選挙管理委員会事務局【☎0745(69)3001】までお問い合わせください。なお、投票日当日に投票に行けない方は、選挙人名簿に登録されている方であれば、投票所入場券がなくても、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入いただくことで、期日前投票ができます。

期日前投票

(仕事やお出かけなどで投票日当日に投票所に行くことができない方)

◆期日前投票所

新庄庁舎 1階市民ホール

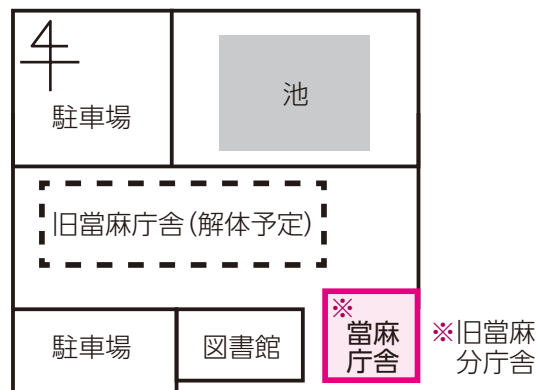
当麻庁舎(※) 1階会議室

※旧当麻庁舎の除却に伴い、当麻庁舎(旧当麻分庁舎)1階会議室に変更しています。

◆投票時間 午前8時30分～午後8時

◆期日前投票をするには？

投票所入場券が届いていれば、投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」に、必要事項を自ら記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。





我が家の かつらキッズ



メール



google フォーム

上記から申込み♪

0歳 高橋悠^{ゆう}ちゃん (西室)



0歳 中村心侑^{しゅう}ちゃん (南道穂)



0歳 尾崎大音^{やまと}ちゃん (八川)



1歳 松井七星^{ななせ}ちゃん (八川)



0歳 井上翔太^{しょうた}ちゃん (辨之庄)



0歳 杉岡歩美^{あゆみ}ちゃん (東室)



2歳 中島美桜^{みお}ちゃん (南道穂)



1歳 萩本蘭^{らん}ちゃん (南花内)



写真募集 (市内在住の3歳以下のお子さん)

子ども氏名(ふりがな)・生年月日・住所(番地不要/任意)・保護者氏名・続柄・電話番号・広報誌等への掲載の同意を記入し、写真(縦)をgoogleフォーム(アカウント必要)かメールで申し込みください。詳しくは市HPを確認。※申込み順で随時掲載。申込み時点で3歳であれば掲載可。

☎ 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

コロナ禍で発見! ちょっとした楽しみ

約12年前から行なっているわらじ奉納。今年は新型コロナウイルスの終息を願い、當麻寺に仁王像のサイズに合わせた長さ160cmの大わらじを奉納しました。

(池之側輝男さん/80代/林堂)



エピソード・写真募集中

募集内容 新たに始めたこと、心が和むようなことなどのエピソード(20~50字)、写真(任意)(エピソード例)

○初めて家庭菜園に挑戦。プチトマトを収穫できました。

対象 市内在住の方

申込方法 申込者氏名(ニックネーム可)・年代・住所(大字のみ/任意)・エピソード・連絡先(携帯番号等)・写真(任意)を左記までメールまたは郵送にて申し込みください。

掲載方法 申込順で随時掲載。掲載決定の可否については、企画政策課で判断し、申込者には連絡しません。

申込先 葛城市役所 企画政策課 広報係
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166
kikaku@city.katsuragi.lg.jp

市では、収入確保対策として、有料広告を掲載しています。広告内容は市が推奨するものではありません。